

令和元年度 三田市人権を考える会  
ラブピース4コマまんがコンテスト  
優秀賞作品

『大切な命』

一般 佐々木 順子 さん



これから、子どもにとつて「居心地の良い安心して自分を出せる」そんな居場所になってくれれば嬉しいと思っています。



今、思うこと  
社会の中では、大人が子どもを固定観念で捉え、偏見の目で見たり、競争させたり、子どもに強要している場合があると最近特に感じます。子どもを一人の人間として尊重することが大切だと思っています。課題は多くありますが、食材を提供してくれる人や団体もあります。また、地域の餅つき大会には、食堂に参加している中学生が手伝いに来てくれました。地域の中の助け合いの輪が広がっているのを感じます。

「家で子どもが一人になることが多いので居場所ができて嬉しい」  
「開催日を忘れていたら、子どもから叱られます」  
「子どもどうしが助け合ったり、言葉をかけ合ったりする姿に心が洗われる思いです」



参加者の声

市からのお知らせ

市では、地域の皆さんが子どもたちの居場所づくりに取り組んでいただけるよう、サポートしていきます。

詳しく知りたい、一歩踏み出してみたいと思われる方は、「すくすく子育て課」までご相談ください。

電話：559-5079  
FAX：563-3611



編集後記

社会の中で、孤立する家庭や取り残された子どもを出さなため、地域の中でもさまざまな取り組みが始まりました。  
「子ども食堂」は、地域の人の見守られながら安心して過ごせる居場所として、また子どもと大人が交流を深める「多世代食堂」としての役割が期待されています。



▲あい子どもサロンの様子

DV被害からあなたを守りたい  
～ 一人で悩まず、相談してください ～

「自分の今の状況でDVなのか」「パートナーから暴力を受けているが、自分にも原因がある」「怖いけど優しい時もあるし、我慢すればいつか落ち着く」

誰にも相談ができない

DVは、対等に話し合うことができる夫婦喧嘩と違い、相手の考えや人格さえも完全に否定し、力の強い者が弱い者を押しさえつける支配と服従の関係です。

支配と服従の関係

DVには、「身体的な暴力」だけでなく、大声でどなる、バカにする、無視するなどの「精神的暴力」、メールや電話の履歴をチェックする、付き合いを制限するなどの「社会的暴力」、生活費を渡さない、働くことを制限するなどの「経済的暴力」、性行為の強要や避妊しないなどの「性的暴力」があり、これらは重大な人権侵害です。

夫(妻)や恋人からのDV

※2 DVとは、「ドメスティック・バイオレンス」夫婦や恋人など親密な関係の中で起きる暴力のことです。

もし心当たりがあれば、一人で悩まず、安心して相談してください

あなたの悩みをお聴きします

私たちは、あなたの悩みを丁寧に聴き、あなたの安全を第一に考えます。必要があれば関係機関と連携しながら、今後の方向性を一緒に考えていきましょう。

あなたの思いを尊重します

私たちは、あなたの話したことを、否定、非難はしません。話がまとまっていなくても大丈夫です。今、どういう状況・状態なのか、何に困っていて、何を必要としているのか、あなたが抱える悩みを解決に向けて一緒に整理していきましょう。

あなたが持っている力を信じます

私たちは、あなたの話を聴くことで、あなたが「本来の自分らしさ」を取り戻せるよう支援していきます。



イラスト：ゆきみん

身体的不調やうつ症状などの体の異変

「離婚しても、子どもがいるし経済的に一人では生きていく自信がない」などを理由に、誰にも相談できず一人で抱え込んでしまいがちです。



三田市配偶者暴力相談支援センター

079-563-7830

月曜～金曜、第2・4土曜  
10時～17時30分  
(祝日・年末年始を除く)

※被害者保護のため、設置場所や相談員などの情報は非公開

人権擁護委員による定例人権相談

※ 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、4月の人権相談は中止いたします。

問い合わせは、人権推進課へ (559-5148 FAX 562-1294)